

## 埋蔵文化財調査室ニュースレター

HP:<http://www.let.osaka-u.ac.jp/maibun/index-maibun.htm>

第12号 2021年7月

大阪大学では、1983年に豊中キャンパスの工事中に弥生時代の集落跡が発見され、法的対応（文化財保護法への対応）が必要となりました。そして、1985年に埋蔵文化財調査委員会が発足し、埋蔵文化財調査室が調査にあたることとなりました。

大阪大学のキャンパス内には、実は、多くの遺跡が眠っています。普段、大阪大学の学生や教職員、地域の方が、何気なく歩いている地面の下では、人々が暮らした跡やお墓が見つかっており、地域の歴史を復元する上で貴重な資料となっています。豊中キャンパスは、その全域が待兼山遺跡として国の遺跡台帳に登録され、2000年近く連綿と集落や墓域として利用されてきたことが判明しています。また、中之島センター造営の折には、江戸時代の久留米藩蔵屋敷の発掘調査を実施しました。吹田キャンパスの地下にも山田丘遺跡の存在が調査によって判明し、現在、その実態を解明中です。

※「文化財保護法」について…1949年の法隆寺金堂火災をきっかけに、総合的に文化財を保護する法律として1950年に制定されました。この中で定められた、文化財が土地に埋まっているとされる土地が「周知の埋蔵文化財包蔵地」で、豊中キャンパスは「待兼山遺跡」として包蔵地指定されています。また吹田キャンパスでも近年あらたに遺跡が確認され、「山田丘遺跡」として指定がなされました。2019年、文化財保護法の前身で、本邦記念物保護の最初の取り組みである、「史蹟名勝天然紀念物保存法（1919年）」の制定から100年を迎えました。

### ■ 埋蔵文化財調査室の役割

日本では、遺跡やそこから出土した遺物は、文化財保護法という法律により、国民共有の財産として保護・活用をはかる対象とされています。

しかし、地中に埋まっている遺跡は、ビルの建設や水管の改修などといった工事によって、常に破壊の危機に直面しています。大阪大学では、キャンパス内の遺跡保護についての法的対応と、建物計画などとの調和を図るために、埋蔵文化財調査委員会を設置し、その委員会の指導のもとで、埋蔵文化財調査室が遺跡の調査やその活用にあたっています。

工事の立会や発掘調査に加えて、調査成果の展示紹介や、市民講座を日々実施し、キャンパス内の埋蔵文化財の価値について普及啓発活動を進めています。

2020・2021年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、5月いちょう祭での調査速報展示が中止となりました。そこで埋蔵文化財調査室では、より広く調査成果を知つもらうべく、大学内の遺跡を紹介する動画を作成・公開しています。埋蔵文化財調査室のHPなどから見られますので、ぜひご覧ください。

<https://www.youtube.com/watch?v=djjrWxkCMJA&t=256s>  
<https://www.youtube.com/watch?v=eILnm7aObh0>

編集・発行：大阪大学埋蔵文化財調査室

〒560-8532 大阪府豊中市待兼山町1-5

電話・FAX番号：06-6850-5106

HP: <http://www.let.osaka-u.ac.jp/maibun/index-maibun.htm>



キャンパス内における発掘調査の様子



作製した大学構内遺跡・出土資料の展示紹介動画

